

# 兵庫県公報

平成30年9月21日 金曜日 第3039号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	1
○ 土地改良区清算人の退任の届出（同）	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	2
○ 同上（同）	2
○ 耕地整理組合の組合長臨時代理者の指定（同）	2
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	3
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	3
○ 重要調整池に係る検査の結果（神戸県民センター）	3
公 告	
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	4
警察本部公告	
○ 入札公告	5

## 告 示

### 兵庫県告示第824号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成30年9月21日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 古市土地改良区

退任役員

役員区分

氏名

住所

監事

安原靖宏

篠山市栗栖野466番地

~~~~~

### 兵庫県告示第825号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成30年9月21日

兵庫県知事 井戸敏三

| 土地改良区の名称  | 認可年月日      |
|-----------|------------|
| たちばな土地改良区 | 平成30年8月27日 |

~~~~~

### 兵庫県告示第826号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の退任の届出があった。

平成30年9月21日

兵庫県知事 井戸敏三

**志染土地改良区**

氏 名	住 所
安 福 治 夫	三木市志染町大谷245番地
藤 本 将	同 市志染町井上243番地
井 本 角 友	同 市志染町三津田1263番地
黒 井 康 之	同 市志染町御坂170番地
山 崎 敏 弘	同 市志染町志染中314番地
横 山 信 弘	同 市志染町安福田153番地の1
寺 本 一 男	同 市志染町窟屋316番地
金 井 孝 司	同 市志染町高男寺153番地
金 井 誠 一	同 市志染町細目500番地



**兵庫県告示第827号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成30年9月7日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成30年9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	砂池地区	平成30年9月21日から 同 年10月11日まで	洲本市役所



**兵庫県告示第828号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成30年9月11日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成30年9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地中間管理機構関連農地整備事業	屋形地区	平成30年9月21日から 同 年10月11日まで	神崎郡 市川町役場



**兵庫県告示第829号**

土地改良法施行法（昭和24年法律第196号）第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる耕地整理法（明治42年法律第30号）第73条第4項の規定に基づき、次の者を多可郡松井庄村豊部第二豊部耕地整

理組合の組合長臨時代理者に指定したので、同条第5項の規定により告示する。

平成30年 9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 住所  
多可郡多可町加美区豊部826番地 3
- 2 氏名  
吉 水 好 信



**兵庫県告示第830号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成30年 9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
宍粟市山崎町与位字頃谷山1476の 9、1476の22・1476の23・1476の39（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字頃谷山1476の 9・1476の39（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1476の22、1476の23
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第831号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年 9月21日から 2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年 9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 三 川 下 岡 線	美方郡香美町香住区隼人字コザコ691番 1 から	旧	4.0から 13.0まで	248.0	
	同 郡同 町香住区隼人字中道260番 1 まで	新	9.0から 17.0まで	248.0	一部 予定地



**兵庫県告示第832号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成30年 9月21日

神戸県民センター長 谷 口 賢 行

- 1 重要調整池の所在地  
神戸市北区八多町中宇向イノ下115番外5筆
- 2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
西日本高速道路株式会社 関西支社阪神改築事務所	川西市中央町10番20号	岩 尾 哲 也

公 告

大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年 9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 コープデイズ豊岡  
所在地 豊岡市加広町7-32
- 2 法第8条第1項の規定により豊岡市から聴取した意見の概要  
交通に係る事項
  - (1) 駐車場出入口において、出入庫に係る交通事故防止対策を講じること。
  - (2) 隔地駐車場（駐車場②）及び隔地駐輪場（駐輪場②）と店舗を往来する歩行者の交通事故防止対策を講じること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課
  - (2) 縦覧期間  
平成30年 9月21日から 1月間



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 9月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
(第2工区)  
芦屋市涼風町1番1、1番445
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号  
パナソニックホームズ株式会社 代表取締役 松 下 龍 二
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成30年 8月14日  
兵庫県指令神北（宝土）（建）第1-2-3号（29芦屋）

## 警察本部公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年9月21日

契約担当者

兵庫県警察本部長 西川直哉

## 1 調達内容

## (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県下各警察署の交番等で使用する電気（低圧） 予定数量 4,073,999kwh/年

## (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (3) 履行期間

平成30年12月3日（月）から平成31年12月25日（水）まで  
ただし、供給地点ごとの供給期間は12箇月分とする。

## (4) 履行場所

仕様書「別表1」のとおり

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

## (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出入納局管理課 電話（078）341-7711 内線4938

## (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

## (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

## (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

## (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

## 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

## (1) 交付期間

平成30年9月21日（金）から同年10月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (2) 交付場所

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課 担当 鈴木  
電話 (078) 341-7441 内線2257

#### 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間  
平成30年9月21日（金）から同年10月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先  
前記3(2)に同じ。
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
日時 平成30年11月6日（火）午前10時  
場所 兵庫県警察本部庁舎本館6階603会議室（神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）
- (4) 入札書の提出期限  
前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年11月5日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年11月5日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年10月5日（金）午後5時までに提出すること。  
イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。  
イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

- エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
- キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否  
要作成
- (8) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Naoya Nisikawa, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ
- (2) Nature and quantity of the services to be required:  
Supply of electric power, for each Koban, etc. of Hyogo Prefecture Police Stations 4, 073, 999 kwh/1 year
- (3) Fulfillment period:  
From December 3, 2018 through December 25, 2019
- (4) Location:  
2-3-5, Mikagenakamachi, Higasinada-ku, Kobe-shi, Annex of Higasinada Police Station, and so on
- (5) Deadline for tender:  
10:00 November 6, 2018 by direct delivery  
17:00 November 5, 2018 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Suzuki, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ  
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078) 341-7441 Ext. 2257